

一人一人のニーズに応じた教育の展開をめざして

【改善の理念】

障害のある幼児・児童・生徒等の特別な教育ニーズにこたえ、一人一人の能力や可能性を最大限に伸長する多様な教育を展開する。

改善の方向性

具体的施策の方向性

指針1

障害の重度・重複化、多様化に対応するため、LD等を含む障害のある児童・生徒等の個に応じた指導を充実し、「特別支援教育」を推進する。

個別指導計画等に基づく指導の充実(P25)

個別指導計画 教科指導 自立活動の指導 職業教育の充実 進路指導の充実

「特別支援教育」の充実(P25)

特別支援教室(仮称) エリア・ネットワークに基づく専門的な指導

LD等への教育的対応の充実(P26)

校内委員会の設置 特別支援教育コーディネーター

重度・重複化、多様化に対応した教育課程の編成(P27)

複数の障害種別のための教育課程 中・高一貫の教育課程 高等部の教育課程の類型化

自閉症等に対応する指導の充実(P28)

障害の特性に応じた指導の充実

病弱の生徒の教育の充実(P28)

進路希望に対応する教育の充実

指針2

児童・生徒等の特別な教育ニーズに対応するため、都と区市町村が連携し、地域の実情に応じた「特別支援教育」体制を充実する。

学齢期における支援体制の充実(P30)

特別支援教室(仮称) 校内組織体制の整備

ライフステージに応じた支援体制の充実(P32)

特別支援プロジェクト 地域指定校と副籍 特別支援教育センター

指針3

児童・生徒等の教育ニーズに応じた専門的指導を充実するため、学校の専門性と教員の資質・専門性の向上を図る。

専門的指導の充実(P35)

求められる専門性の明確化

専門性の高い教員の確保と養成(P36)

特殊教育教諭免許状の取得促進

専門性の向上に向けた研修・研究の充実(P36)

「特別支援教育」に関する研修・研究の充実 校内研修の充実や合同研修会の実施

外部の専門家・専門機関との連携・協力(P38)

外部専門家の導入と連携 民間活力の導入 大学等との連携

指針4

児童・生徒等の多様な教育ニーズに対応するため、教育環境の整備を推進する。

ニーズや社会の変化に応じた教育の充実(P39)

複数の障害種部門を併置する学校の設置 自閉症等の特性に応じた教育

児童・生徒の社会参加・自立を支援する学校づくり(P40)

後期中等教育の充実 聴覚障害教育の充実 病弱教育の充実

地域とのつながりを重視した学校づくり(P42)

適切な学級・学校規模 通学負担の軽減と寄宿舎の必要性 通学区域の弾力化と学校選択

盲・ろう・養護学校の経営改善と学校経営計画(P43)

校長の裁量権限の拡大